

6月30日（金曜日）

（第693号）

令和5年（2023年）

# 全木連時報



木材産業シンボルマーク

発行所

一般社団法人 全国木材組合連合会

所在地 東京都千代田区永田町 2-4-3

☎ 03(3580)3215

URL <http://www.zenmoku.jp>

## 全木連第84回通常総会開催・全木協連第63回通常総会開催

（一社）全国木材組合連合会、  
全国木材協同組合連合会、（一社）  
木材産業退職金共済会及び全国  
木材産業政治連盟の通常総会が、  
5月25、26日の両日、木材会館（東  
京都江東区）で開催され、全国  
から大勢の会員が参加した。総  
会に先立ち、25日午前に正副会  
長会議が開催され、総会の進め

方、当面の懸案事項等について  
議論が行われ、今後の方針が確  
認された。

### 【全木連総会】

25日午後、最初に全木連の通  
常総会が開催され、日當岩手県  
木協理事長の開会宣言に続き、  
菅野会長からの挨拶、来賓の森

重樹林野庁次長（織田林野庁長  
官代理）、石坂聡国土交通省官房  
審議官（塩見住宅局長代理）か  
ら祝辞が述べられた。

その後、菅野会長を議長に選  
出し、令和4年度事業報告、収  
支決算等について審議が行われ  
原案どおり承認された後、定款  
変更について審議が行われ、副  
会長の定数を「9名以内」から  
「12名以内」に変更することが承  
認された。最後に、竹内広島県  
木連会長から閉会の言葉が述べ  
られ、総会を終了した。

### 菅野全木連会長挨拶

第84回通常総会の開催に当た  
り一言ご挨拶申し上げます。  
本日は、公務ご多用のなか、  
林野庁の森次長はじめ、多くの  
ご来賓の皆様にご臨席を賜りま  
してありがとうございます。  
また、日頃から当連合会の取



全木連総会（木材会館）



総会で挨拶する菅野会長



国土交通省 石坂官房審議官の祝辞

全木連の令和4年度事業等に  
ついては、年度当初に予備費40  
億円という大きな事業が課せら  
れましたが、年度後半には住宅  
着工が停滞するなど厳しい事業  
環境に陥りました。何とか会員  
の皆様のご協力によりまして、  
林野庁御当局の御指導も仰ぎな  
がら、適切に執行できたところ  
です。皆様方のご協力、ご支援  
に対しまして改めて感謝申し上  
げます。

新設の住宅着工の停滞が続く  
中、諸物価の高騰、とりわけ電  
気代、燃料代の負担が拡大して  
おり、林業・木材産業にとって  
も経営の展望を見通すことが難  
しい状況が続いています。

一方で、都市における民間建  
築の木造・木質化の取組が続い  
ており、「都市（まち）の木造化  
推進法」の効果がみられること  
は確かです。建築主や施工者の  
木材利用に対する機運が高まる

中、木材利用の理解を広め、木材需要の拡大と安定供給の体制整備に取り組みなければなりません。

木造や木質化された建物が当たり前となる時代を現実のものとするべく、努力を重ねて参る所存ですので、会員の皆様方の引き続きのご支援ご協力のほど、よろしくお願い致します。

去る4月26日には「クリーンウッド法」の改正案が可決・成立されました。改正法では、川上や水際の木材関連事業者による合法性の確認等の義務づけ、素材生産販売事業者による情報提供の義務づけ、小売事業者の木材関連事業者への追加等の措置が設けられることとなりました。

全木連として、この間、現行の林野庁ガイドラインに基づく合法木材の証明の手法を継続することや、施行まで最低2年の準備期間を設けることなどを要望し、実現することができました。

今後、林野庁とも丁寧に協議を重ね、事業者等に対する合法性確認の取組に対する支援や地球環境の保全への関心を高めている消費者のご理解が得られるような普及啓発などを行い、合法性の確認がなされた木材の加工、流通の定着にしっかりと取り組んでまいります。

さらに皆様にお願ひですが、3月にご承認いただきましたよ

うに、来年度予算編成に向けて国会議員に対し要望活動を行うこととしております。状況の変わるのを待つのではなく、予算の面で木材産業・木材利用に関する施策を提案し、変化を起こしてまいりたいと考えておりますので、お力添えをお願いいたします。

本日の総会は、令和4年度の事業報告・収支決算等が議題です。皆様方の活発なご議論と円滑な議事進行についてご協力をお願い申し上げます、開会のご挨拶といたします。

【全木協連総会】

続いて、全木協連総会が行われ、庄司東京都木連会長の開会の言葉の後、松原会長の挨拶があり、来賓の森林野庁次長から祝辞が述べられた。

松原会長を議長に選出し、令和4年度事業報告、決算、令和5年度事業計画、収支予算等について審議が行われ原案どおり承認された。最後に、安部大分県木協連理事長の閉会の言葉で総会を終了した。



総会で挨拶する松原会長



林野庁 森次長の祝辞

松原全木協連会長挨拶

第63回通常総会の開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

会員の皆様方には、大変お忙しい中、ご参集をいただきましてありがとうございます。

また、林野庁の森次長をはじめ、多くのご来賓の皆様にご臨席を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

今年の桜前線の早期化が観測されたと思えば、連休明けには北海道・東北では驚くほどの降雪や災害を引き起こす豪雨があるなど、気候変動の影響は、確実に私たちの暮らしを脅かしてきています。温暖化防止対策が増々重要となり、その着実な実施が求められており、新聞等でもそのような記事を毎日のように見かけております。

我が国では地球温暖化に対応し「2050年カーボンニュートラル」が宣言され、森林を適正に管理し、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで脱炭素社会の実現に資する「グリーン成長」の取組

が進められております。

このためには、「伐って、使って、植えて、育てる」という資源の循環利用を進めることが重要になっていきます。木材利用を推進することにより、森林整備を進め、温暖化対策や生物多様性の保全、自然災害の防止など森林の多面的機能を発揮させることへの国民のご理解を更に深めていかなければなりません。

民間企業においても、SDGsや脱炭素、ESGの投資といった考え方が広まる中で、非住宅分野の木造建築物をはじめとした企業活動における木材利用への意識が広く高まっています。

さらに、木材利用に対して、大きな流れ、そして追い風があります。私達、木材事業者は、使っていたただく川下の皆様と連携して、品質・性能が確かな木材や合法木材の供給など需要者に信頼される取組や需要に応じた安定供給の取組を、業界自らが今まで以上に努力と工夫を重ねて進めていく必要があると考

えます。

全木協連としましても全木連と力を合わせて取組んでいきたいと考えています。引き続きのご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

全木協連の事業の状況につきましては、皆様には、厳しい事業環境の中で、地道な働きかけを行っていただいております。改めて感謝申し上げます。

大型共済保険につきましては、加入者数の限度割れを回避することができましたが、依然危うい状況にあることから引き続き安定的な運営ができるよう更なる加入者の確保に取り組みますので、ご協力をお願いいたします。

本日は、令和4年度の事業報告・決算、そして令和5年度の事業計画等についてご審議いただきます。後ほど、事務局より、提出議題について説明申し上げますので、限られた時間の中ではありますが、ご審議の程、よろしくお願ひ申し上げます。私からの挨拶といたします。

受章をお慶び申し上げます

令和5年春の勲章・褒章受章者（敬称略）

藍	黄	黄	旭	旭	旭
綬	綬	綬	日	日	日
褒	褒	褒	双	小	小
章	章	章	光	綬	綬
			章	章	章
中	中	寺	岡	田	吉
島	村	崎	橋	中	野
久	幸	英	清	善	
和	弘	信	元	彦	一
	(神)	(熊)	(大)	(三)	(山)
	奈	阪	阪	重	口
	川	本	阪		

# 「クリーンウッド法の改正」について

クリーンウッド法では、「政府は、この法律の施行後5年を目途として、この法律の施行の状況について、検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。」（附則3）とされている。

林野庁では、令和3年から検討会を開催するなどして法律の見直しの検討を進めてきた。そして、令和5年4月にクリーンウッド法の改正案が衆参両院で可決・成立した。

改正案では、川上・水際の事業者の合法性の確認が義務化されるなど、より厳格な合法伐採

木材の取り扱いが求められることとなっている。「クリーンウッド法の見直し等に関するロードマップ」では、施行まで2年程度の期間が設けられており、その間に事業者・消費者等に対する周知、体制の整備等が必要となってくる。

（参考）クリーンウッド・ナビ（林野庁のホームページ内に開設）  
URL: <https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/goho/index.html>

## 全木連等の会長・副会長による

### 「国会議員への予算等の陳情活動」を実施

令和5年5月26日に、衆議院、参議院の関係国会議員に対し全木連会長及び副会長は議員会館（東京都千代田区）を訪れ、木材産業振興に関する要望を行った。林野庁及び国土交通省にも要望したところであり、財務省に対しても陳情活動を行う予定である。

#### 〈要望事項〉

#### 令和5年度 木材産業の振興に関する要望事項について

令和2年以降、新型コロナウイルスのまん延、コロナ禍に起

利用拡大、木材の安定供給、木材産業の強化を図っているとこ

戦中、戦後の大量の伐採の後、資源の枯渇などから、昭和30年代以降減り続けてきた国産材供給量は、平成14年に1,642万㎡、自給率では18・8%まで縮小した。供給関係者は、その苦境の中であって、先人たちが戦後つくり育ててきた人工林資源が収穫期を迎え、価格乱高下の中、国産材供給量、木材自給率を向上させてきている。しかし、依然として国産材の供給関係者は中小規模で収益力の低い事業者が多く、引き続きその育成、成長を図っていくこと並びに主伐生産後に確実に再造林がなされるように、再生しつつある林業のシステムを磨いていくことも課題となっている。

また、ウッドショックの際に、国産材の供給の増大を建築関係者等から強く求められたが、乾燥機の不足、製材所の働き手の不足、製材機械の能力不足、製品在庫能力の不足等に加え、素材生産事業においても、作業道、林道の整備不足、働き手の不足もあって原木供給を大幅に拡大できず、需要の急増に応じた国産材供給に対応できなかった。また、世界で問題となる違法伐

採に対応するクリーンウッド法の改正に伴い付加される情報管理等の環境整備も急務となっている。

政府においては、カーボンニュートラルの実現を宣言し、森林整備、民間建築物の木造化・木質化による木材の長期利用を推進しつつ、国産材の供給量を現状の3,300万㎡から令和7年には4,000万㎡に増やそうとしている。都市の木造化に対応する基準の検討や木材生産の合理化の推進に当たっても、需要の確保は必須条件であり、一部の住宅取得支援策の終了や住宅ローン金利上昇に伴う住宅着工の減少により、過度の需給調整や価格対応を迫られている。私たち木材関係事業者は、我が国の社会的に、また環境的に影響の大きい目標を抱えており、我が国の世界貢献、国内産業の成長の一翼を担うべく、これまでに以上に努力していくこととしている。

このようなことから、以下を国に要望する。

#### 記

1 国産材の需要拡大と国産材安定供給体制の構築に必要な木材加工施設等の整備の推進

外国産材に対する競争力を強化するとともに、地域における国産材利用を進め、林業・木材産業の成長産業化を推進するためには、品質、性能が明確な国産材を需要に応じて利用者に届ける必要がある。このため、木材需要の更なる拡大を図る建築・土木や産業用素材等の新用途の開発・実証や、省人化や効率化した木材加工施設の整備、性能、品質を高めるための製材機械、乾燥機やその他の木材加工機械の導入、多発する機械類の火災防止対策などの施策を充実すること。

2 木材産業の労働力確保のための外国人材の拡大対策の強化と労働安全対策への支援の充実

国産材の供給力の強化においては、製材機械等の能力を上げて対応する必要があるが、一方で機械を動かす作業者を確保しなくてはその効果も十分には発現しない。このため、木材産業における労働力の確保対策とともに、資格制度の整備促進等の外国人材の受け入れを拡大するための対策を講ずること。

また、機械工程における労働災害も多い状況にあることから、労働安全対策への支援の充実を図ること。

**3 持続的な国産材供給力の強化を図るための林道、作業道等の整備、林業の担い手の育成対策の充実**

国産材の供給力の強化に当たっては、元となる森林から伐り出される木材の量を増やす必要がある。このため、低コストで効率的な搬出を行うのに必要な林道、作業道等の整備や林業機械の充実、伐採後の着実な再造林対策の拡大、研修等を充実し持続的な林業の担い手の育成を図ること。

**4 需給ギャップの緩和を図るためのサプライチェーンにおける木材事業者の流通在庫確保対策の創出**

人口の減少・高齢化などにより、建築物の需要が不安定になっており、木材の需給のバランスも崩れがち傾向にある。価格の乱高下にもつながっており、木材事業者にとっても需要者・消費者にとっても持続的な木材利用の支障となっている。木材価格の下落・低迷に対応するため、これまで、効率性を上げるためサプライチェーン内の在庫を極力少なくする経営努力をしてきたが、今後は、サプライチェーンの構築に当たって、保管料の補填や利子補給など一定程度在庫を確保することを促進する対策を図ること。

**5 改正クリーンウッド法に対応するため全ての木材事業者が活用しやすい情報システムの整備**

改正クリーンウッド法の施行に向けて、木材事業者が合法木材であることを需要者に伝えて木材を届けることが重要であり、このために零細・小規模な事業者、高齢な事業者等でも簡便に電子的に手続きが行える情報システムの開発が絶対不可欠である。そのような運用が可能となるよう事業者への普及も含め、早急に実用化を図ること。また、これら事業者の声をしっかりと聞き取り、誰一人取り残されることがないように対応すること。

**6 建築物の安全・安心を図るためのJAS構造材の普及と定着**

木材の新たな需要先である非住宅の建築物、昨年の建築基準法の改正を踏まえた環境性能の高い安心・安全な住宅建築物を建てるために、求められるJAS構造材の普及を一層促進し、その生産・流通を需要に応じて拡大していく必要がある。このため、普及事業を拡大するとともに、生産・流通の拡大に資する製材JASの制度運用の見直しを図ること。

**7 都市の木造化・木材利用の拡大を図るための木材事業者への支援の拡大**

都市の建築を主に担う建設企業は、木材の産地や品種等に精通しておらず、設計に当たっても、木材の規格、製材・乾燥などの生産・流通の実態が十分に考慮されないことから、国産材を十分に使いこなせていない状況にある。このため、国産材が適切に利用され、施工者、建築主の木材利用に対する満足度も高まるよう施工者、建築主が木材事業者等の協力も得ながら建設計画を立てること等を支援すること。

**8 物価高騰等に対応した新設住宅着工の促進のための経済対策**

昨年の夏ごろより、物価高騰による建築需要の減退が起こり、木造住宅が大宗を占める持ち家の着工が16か月連続で前年を下回っている。2022年度の持ち家の着工は対前年度比11・8%減と大幅に落ち込んでおり、木材需要の減退は深刻である。現状では、住宅全体においても貸家だけが好調であり、木材事業者は生産調整を行っているが、昨年来の大量の欧州産材の在庫が捌けないため、製材品価格は大幅に下がっている。このため、高断熱性能を有する脱炭素化住

宅の建築・リフォーム促進など住宅建設需要の拡大のため今一段の経済対策を講ずること。

令和5年5月26日

### 都市木造化推進議員連盟の活動

一般社団法人  
全国木材組合連合会  
会長 菅野康則  
全国木材協同組合連合会  
会長 松原正和

令和5年3月2日（木）、自民

党本部において「森林（もり）を活かす都市（まち）の木造化推進議員連盟総会」（令和5年第1回）が開催され、吉野正芳会長、金子恭之幹事長からの挨拶の後、林野庁及び国土交通省から「団体協議会からの要望への対応について」の説明が行われた。

令和5年5月17日（水）には、

令和5年第2回の議連総会が開催され、林野庁から「都市（まち）の木造化推進法に基づく施策の実施状況について」の説明が行われ、引き続き協賛会の島田泰助会長及び本郷浩二理事・事務局次長から「森林を活かす都市の木造化を推進するための方策に関する要望」が行われた。さらに、「経済団体における木材利用の取組について」（公社）経済同友会・有田礼二地域共創委員会副委員長、日本商工会議所・宮澤伸地域振興部長、（一社）日本プロジェクト産業協会・丸川裕之専務理事の3氏から詳細な説明があった後、熱心な意見交



説明する本郷副会長

換が行われた。  
5月17日（水）には、令和5年第3回の議連総会が開催され、本郷浩二全木連副会長から「JAS規格の見直し等に向けた検討状況について」の説明が行われた。質疑応答の後、鈴木憲和議連事務局次長から「森林を活かす都市の木造化に向けた提言（案）」について説明が行われ、出席者に諮られた後、原案どおり了承された。今後、議連メンバーによる財務省、農林水産省、国土交通省、文部科学省等への申し入れが行われることとなった。  
（参考）協議会ホームページ  
(machi-mokuzoukai.jp)

### 森林（もり）を活かし都市（まち）の木造化を推進するための方策に関する要望書

我が国の人工林は今まさに利用期を迎え、地球温暖化防止、国土強靱化、地方創生等の観点から木材の計画的な活用を通じて森林を保全し活力を維持していくことが必要となっています。

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の制定を契機に耐火建築部材等の技術革新が進み、中高層建築物等の木造化の可能性が大きく広がり、SDGs、ESG投資、2050年カーボンニュートラル等の流れもあって、民間の中高層建築物の木造化・木質化も着実に進み始めているところです。

こうした中、先生方のご尽力により、令和3年に「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が制定・施行され、対象が民間建築物にまで拡がるとともに、木材利用促進本部の設置により国を挙げての取組が行われております。事業者等との建築物木材利用促進協定の締結については国、地方公共団体合わせて70件に達し、さらに増加する見込みです。

木材は、製造時の二酸化炭素排出量が極めて少なく、かつ省エネルギーであるとともに、木

造建築物として使用される間は森林が吸収した二酸化炭素を再び大気に放出することなく、炭素を貯蔵するなど脱炭素社会の実現に確実に貢献でき、しかも再生産が可能な資源です。

森林・林業の持続可能性や木材に関する経済安全保障が求められる中、都市（まち）の木造化を着実に進めていくためには、国産材の安定供給や需要拡大に向けた各種制度の一段の見直し及び再造林等の森林整備から都市における建築物の木材利用に至るまでの多様な施策の創設・実施等が極めて重要と認識しております。

つきましては、右記の事項について要望いたします。

#### 記

1. 脱炭素化社会の実現に向けて、建築主の中高層建築物の木造化への投資意欲の向上を図るため、建築物にかかる税制、金融会計、保険などの諸制度の見直しを行うこと。木造建築物の耐用年数の課題については、令和4年度の議連での議論を踏まえ検討すること。
2. 木造建築物の魅力を更に引き出していくため、柱、梁、内・外壁面への「現（あらわ）し」による木材利用を促進するための耐火性、耐候性に関する技術開発への支援を強化するとともに、

防火・構造規定等関連する制度の見直しを継続して、加速化すること。

3. 木材に関する経済安全保障やSDGsへの貢献を図るため、合法伐採及び再造林等の森林整備の推進、路網や木材加工流通施設整備等による供給力強化、建築物への木材利用に至るまでの国産材のサプライチェーンの普及・拡大、地域における建築物木材利用促進協定締結者の実践活動への支援、協定締結促進のための関係省庁の予算や優遇措置を拡充すること。
4. 政府の「木材利用促進本部」の活動を推進するため、省庁横断的に都市の木造化推進に必要な調査や普及活動を円滑に行うことが出来る予算を強化すること。
5. 持続性の担保された木材が求められる国際社会の潮流にあつて、持続可能な森林経営を実践する国内林業を支援し、その森林から生産された木材の優先的利用を国民・企業へ普及・PRするとともに、「伐って、使って、植えて、育てる」という循環利用の仕組みを構築し、普及すること。

令和5年3月29日

森林（もり）を活かす都市（まち）の木造化推進協議会

会長 島田泰助

### 第14回「新たな木材利用事例発表会」の概要

（二社）全国木材組合連合会及び木材利用推進中央協議会は、第14回「新たな木材利用」事例発表会を令和5年2月15日（水）、木材会館で開催した。

発表会には木材関係業界のほか、建築・設計、土木、家具・建具、行政・地方公共団体等、幅広い業種の方々を含め、100名近くが参加した。

開催に当たりまして、多大なご協力・ご支援をいただいた関係各位の皆様には厚くお礼申し上げます。

#### 1 開催日時

日時 令和5年2月15日（水）  
13時30分～16時00分

場所 木材会館7階ホール（東京都江東区新木場1-18-8）

主催 一般社団法人全国木材組合連合会、木材利用推進中央協議会

後援 林野庁、国土交通省、（公財）日本住宅・木材技術センター、（二財）日本木材総合情報センター

定員 100名（一般消費者、建築・設計・木材関係者等）

2 事例発表

第1部 13時40分～14時35分  
「脱炭素社会の実現に向けた木造マンションへの挑戦」

三井ホーム株式会社 施設事業

本部 事業推進室 事業推進グループ 長

依田 明史（よだ あけし）氏



第2部 14時45分～15時40分  
「地域の山を活かす小さな製材所の仕事」

野地木材工業株式会社  
野地 麻貴（のじ まき）氏



第3部 15時40分～16時00分  
「森林に還る（もりにかえる）ウッド・チェンジ」

林野庁林政部木材利用課 課長補佐  
石飛 法子（いしとび のりこ）氏



# 景況調査

令和5年5月分集計表

（ ）内は実数

〔流通部門〕

モニター数140 回答92 回収率66%

〔製造部門〕

モニター数136 回答数98 回収率72%

・当月の状況

販売量	増加13% (12)	変わらず43% (40)	減少43% (40)
仕入量	増加11% (10)	変わらず41% (38)	減少48% (44)
販売価格	上昇1% (1)	変わらず66% (61)	下降33% (30)
仕入価格	上昇3% (3)	変わらず62% (57)	下降35% (32)

・当月の状況

販売量	増加6% (6)	変わらず56% (55)	減少38% (37)
仕入量	増加5% (5)	変わらず53% (52)	減少42% (41)
販売価格	上昇1% (1)	変わらず72% (71)	下降27% (26)
仕入価格	上昇2% (2)	変わらず58% (57)	下降40% (39)

・来月の見通し

販売量	増加24% (22)	変わらず60% (55)	減少16% (15)
仕入量	増加23% (21)	変わらず57% (52)	減少21% (19)
販売価格	強含み1% (1)	保ち合い76% (70)	弱含み23% (21)
仕入価格	強含み3% (3)	保ち合い73% (67)	弱含み24% (22)

・来月の見通し

販売量	増加18% (18)	変わらず62% (61)	減少19% (19)
仕入量	増加11% (11)	変わらず65% (64)	減少23% (23)
販売価格	強含み4% (4)	保ち合い76% (74)	弱含み20% (20)
仕入価格	強含み5% (5)	保ち合い71% (70)	弱含み23% (23)

3ヵ月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	3% (2)	62% (42)	35% (24)
南洋材	10% (6)	71% (41)	19% (11)
北洋材(欧州材を含む)	3% (2)	58% (36)	39% (24)
国産材	2% (2)	54% (45)	44% (37)
建材	30% (19)	56% (35)	14% (9)

3ヵ月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	6% (2)	51% (18)	43% (15)
南洋材	8% (2)	58% (14)	33% (8)
北洋材(欧州材を含む)	7% (2)	59% (17)	34% (10)
国産材	5% (5)	49% (45)	46% (42)

・プレカットの動向

発注後、加工までの待ち時間	1ヶ月以内	1ヶ月	1ヶ月以上
	40% (25)	57% (36)	3% (2)

・プレカットの動向

受注後、加工までの待ち時間	1ヶ月以内	1ヶ月	1ヶ月以上
	47% (20)	44% (19)	9% (4)

## “2023 ミス日本みどりの大使を紹介します”

2015年より森林・林業・木材産業の応援団として活動してきました。各種イベントでのご活躍に期待しています。

### ★ミス日本みどりの大使の役割

未来に繋がる豊かな緑を守り育ててきた取組や、生活に根ざした日本の木の文化の大切さと素晴らしさを伝え、みどりと木への親しみを広める役割を担います。



ミス日本みどりの大使

上村 さや香  
うえむら さやか

### (プロフィール)

- ・出身地 東京都
- ・年齢 23歳
- ・職業 大学院生
- ・身長 162cm
- ・特技 ギター弾き語り、作詞作曲
- ・趣味 健康食品探し、動画編集等
- ・将来の希望 ラジオDJ、シンガーソングライター、アナウンサー

お問い合わせ先：国土緑化推進機構 TEL 03-3262-8451

## 独立行政法人 農林漁業信用基金

林 業 信 用 保 証



林業・木材産業を営む方を  
公的な保証でサポートします。  
お気軽にご相談ください。

<お問合せ先>

林業信用保証管理部：03(3434)7825

【受付時間：9時～17時】

<https://www.jaffic.go.jp/guide/rin/index.html>

